

第3次北はりま定住自立圏共生ビジョンについて



西脇市都市経営部次世代創生課

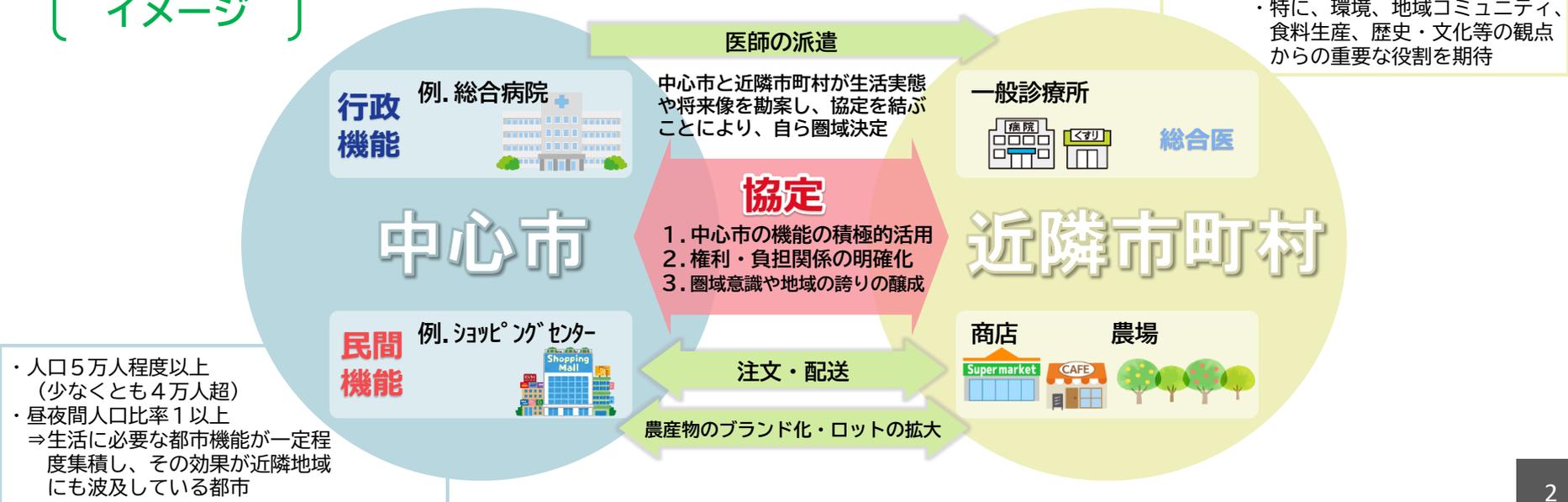
1 定住自立圏構想について



定住自立圏構想の概要

- 日本全体において、人口減少や少子高齢化が進んでおり、この影響は、都市圏よりも地方圏において、より顕著になるとされています。
- これらの状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。
- 定住自立圏構想は、総務省が中心となって進めている取組で、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地方圏への定住を促進する政策です。

定住自立圏のイメージ





■ 定住自立圏構想の概要

- 西脇市（中心市）と多可町（近隣町）で形成する「北はりま定住自立圏域」は、加西市・加東市を中心市とする「北播磨広域定住自立圏域」に包含されます。
- 2つの圏域特性を踏まえ、協定項目や連携事業の棲み分けを行い、共生ビジョンに基づく事業をそれぞれの圏域で推進しています。
- 北播磨広域定住自立圏では、スケールメリットを生かした事業（医療、観光、自治体クラウドの検討、北はりま消防など）を実施し、北はりま定住自立圏では、西脇多可行政事務組合による斎場業務や北播磨清掃事務組合によるごみ処理業務をはじめ、医療、福祉など、これまでからの繋がりによる事業を実施し、住みやすい圏域形成を目指しています。

【北はりま定住自立圏と北播磨広域定住自立圏の関係】

北播磨広域定住自立圏



2 北はりま定住自立圏構想の概要



北はりま定住自立圏構想の概要

- 自治体が相互に連携・協力して、圏域全体で暮らしに必要な機能を充実・確保し、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を創造していきます。



- 中心市（＝西脇市）が策定
- 共生ビジョン会議を設置 → 意見を反映
- 掲載事項
 - ・ 定住自立圏の名称・将来像
 - ・ 協定に基づく具体的な取組内容





北はりま定住自立圏構想の概要

形成協定の概要

生活機能の強化

医療

- ・拠点病院の機能強化、医療施設の整備・充実
- ・圏域内の医療施設の機能分担・連携強化
- ・地域医療を守り、支える体制の確立

福祉

- ・認定審査会業務の共同実施
- ・互いに支え合う地域福祉体制の充実

教育・文化

- ・学校教育環境の充実
- ・文化・スポーツ活動を通じた交流促進

産業振興

- ・地元農産物の活用・ブランド化、消費拡大
- ・地域に根ざした事業者に対する支援
- ・野生鳥獣の被害防止、有効活用

その他

- ・ごみ・斎場業務の共同実施
- ・防災体制の強化、地域防災力の向上
- ・上下水道業務の強化

結びつきやネットワークの強化

公共交通

- ・バス交通ネットワークの維持・強化
- ・コミバスの利便性の向上

道路等の整備

- ・国道427号等の整備促進
- ・自転車ネットワークの形成

住民交流

- ・多様な地域資源の発掘と活用
- ・移住定住の促進

その他

- ・木質バイオマス等の環境・エネルギー対策
- ・住民相談窓口の相互利用

圏域マネジメント能力の強化

人材の育成及び確保

- ・圏域の政策形成や事業推進を担う職員の育成
- ・職員研修の合同実施、人事交流の検討

3 第3次共生ビジョンについて





■ 第3次共生ビジョンの概要

● 策定の背景

- 北はりま定住自立圏共生ビジョンは、西脇市・多可町における生活機能の確保や地域経済の活性化に向けて、目指す将来像を定めるとともに、将来像を実現するために必要な具体的な取組を示すものです。
- 西脇市・多可町は、平成23年に北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定し、計画に沿って具体的な取組を進めてきました。また、平成28年には第2次北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定し、取組を継続してきました。
- 西脇市・多可町はもちろんのこと、全国的に人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、依然として生活機能の低下や地域経済の縮小が懸念される状況にあります。このような状況の中、将来にわたって持続可能な地域社会を実現するためには、西脇市・多可町が一体となった取組を継続的に進めていく必要があることから、令和3年3月に第3次北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定しました。

● 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

● 圏域の将来像

“うるおい”と“やすらぎ”を感じる 暮らし豊かな 北はりまの郷

※第2次共生ビジョンから継続

■ 第3次共生ビジョンにおける具体的な取組内容



●具体的な取組内容

前頁に記載した「圏域の将来像」の実現に向けて、具体的な取組（36事業）を実施していきます。

●第2次共生ビジョンとの変更点

第2次共生ビジョンの検証において、下記のとおり取組内容の見直しを行いました。

○第3次ビジョンにおける新規事業：5事業

- ・学校教育環境向上事業（事業No. 13）
- ・文化交流事業（事業No. 15）
- ・地域事業者成長支援事業（事業No. 19）
- ・新ごみ処理施設整備事業（事業No. 24）
- ・自転車ネットワーク形成事業（事業No. 29）

○第2次ビジョンに記載していたが、第3次ビジョンにおいて廃止する事業：4事業

- ・メンタルヘルス相談事業
- ・広域斎場駐車場増設事業
- ・JR鍛冶屋線跡地道路整備促進事業
- ・学校給食地産地消推進事業

○上記のほか、第2次ビジョンに記載していた13事業を、第3次ビジョンにおいて6事業に統合

具体的な取組（36事業）の詳細については、[資料2](#)をご覧ください。